

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第10号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成24年10月16日（火） 16時00分ごろ
発生場所	沖縄県石垣 ^{いしがき} 市石垣港南西方沖 石垣港沖南防波堤北灯台から真方位230° 0.6海里付近 （概位 北緯24° 19.6′ 東経124° 07.5′）
事故等調査の経過	平成25年1月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ドリーム ^{セブン} 7、19トン
船舶番号、船舶所有者等	260-45989 沖縄、丸尾建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	左舷機1番シリンダ排気弁棒が折損、シリンダヘッド、ピストン、連接棒、吸気弁及び排気弁が破損
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、旅客1人を乗せ、石垣港南西方沖を約29ノットの対地速力で石垣港に向けて北東進中、船尾方から波を受けて負荷が変動しており、平成24年10月16日16時00分ごろ、左舷機の排気温度が約600℃（通常500℃）まで上昇し、船長がミスト抜きから白煙が出ていることを認めた。 船長は、左舷機を点検したところ、異音が発生していたので、同機を停止し、右舷機のみで石垣港に帰った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約3m
その他の事項	本船は、本インシデントの翌日、機関整備業者が左舷機を開放点検した結果、左舷機1番シリンダの排気弁の弁棒が折損していた。 本船は、出力569kWのディーゼル機関を2機搭載し、平成20年7月に進水した後、毎年検査を受けており、平成24年9月に中間検査（目視検査）を受けていた。 1番シリンダ排気弁の弁棒は、高温高圧にさらされる状況で長年使用されていた。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、石垣港南西方沖を北東進中、左舷機1番シリンダの排気弁

	<p>の弁棒が折損したことから、左舷機の運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>左舷機1番シリンダの排気弁の弁棒は、本船が平成20年に進水してから使用されており、材質が劣化していた可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、石垣港南西方沖を北東進中、左舷機1番シリンダの排気弁の弁棒が折損したため、左舷機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機などの主要な機械は、定期的に整備記録を取り、点検整備を確実にを行うこと。